

吾郷寅之進
福田晃編

幸若舞曲研究

第六卷

三弥井書店

幸若舞曲研究 第六卷

定価九二七〇円
(本体九〇〇〇円)

平成二年一月二十五日 第一刷発行

◎編 著

吾郷寅之進
福田晃

発行者

吉田榮治

発行者 株式会社

三弥井書店

〒一〇八 東京都港区三田三一二―39
電話 東京(〇三)四五―一九五四〇
振替 東京九一二二二五

第二整版・協栄製本

乱丁・落丁本はお取替えいたしませう

ISBN4-8382-3001-X C3395 P9270E

例言

一、第一巻・第二巻・第三巻・第四巻・第五巻に続き、本巻も文部省科学研究費補助金（平成元年度・研究成果公開促進費）のご援助をいただいて刊行するものである。はじめに記して厚く感謝の意を表する次第である。

一、われわれ伝承文学研究会関西部会は、昭和四十年九月以来、笹野堅氏の『幸若舞曲集』をテキストとして、月一回の例会に、各自の担当のもと、今日まで、その輪読を続けている。その当初の参会者は、

竹本宏夫・田中文雅・乗岡憲正・福田晃・真鍋昌弘・宮岡薫・（仲田光美）（徳江元正）

の諸氏が中心で、主に大谷女子大学を会場として進めて来た。しかるに、昭和四十四年から四十八年にかけて、

美濃部重克・吾郷寅之進・須田悦生・黒木祥子・堀竹忠晃・松浪久子・岩瀬博・服部幸造・小林美和

の諸氏が順次加わり、ようやくその輪読会も充実したものとなった。会場も吾郷先生の奈良教育大学国文学研究室で、熱気あふれる例会が続けられた。昭和五十四年四月から、吾郷先生の奈良教育大学退官にともない、会場を立命館大学日本文学研究室・京都府立勤労会館・立命館大学末川記念会館に移し、依然、「幸若舞曲」の輪読は続いている。その後の参加者の主たる諸氏をあげると次のごとくである。

松本（黄地）百合子・松本孝三・津田孝司・小林幸夫・真島（真下）美弥子・山本清・真下厚・榎本純一・小仲透・三浦俊介・佐伯真一・宮本正章・浅野日出男・阿部泰郎・藤井奈都子・青山泰樹・小林健二・川崎豪志・原田信之・大石康夫・村上美登志・榊原千鶴

本書の注釈編は、右の輪読会の成果によりながら、新たに担当者が執筆したものである。

一、われわれは昭和五十二年・五十三年・五十四年の三ヶ年、『幸若舞曲の総合調査とその研究』によって、文部省科学研究費補助金（総合研究A）、研究代表者・吾郷寅之進）を与えられた。その研究分担者は、

吾郷寅之進（奈良教育大学教授）・北川忠彦（天理大学教授）・友久武文（広島女子大学教授）・福田晃（立命館大学教授）・山内洋一郎（奈良教育大学教授）・岩瀬博（大谷女子大学助教授）・宮岡薫（花園大学助教授）・青木晃（関西大学助教授）・村上学（国文学研究資料館助教授）・真鍋昌弘（関西外国語大学助教授）・美濃部重克（南山大学助教授）・田中文雅（東海女子短期大学専任講師）・須田悦生（静岡女子短期大学助教授）・服部幸造（大阪府立大学専任講師）・徳田和夫（国文学研究資料館助手）

（括弧内は申請時の現職を示す）

の諸氏であつた。当巻の「論攷篇」「資料篇」は、第一巻～第五巻に続き、右の文部省補助金「総合研究」の成果によるものを含んでいる。

一、当『幸若舞曲研究』は、全十巻・別巻一冊の刊行を予定するもので、およそ各巻「論攷篇」「注釈篇」「資料篇」の三部構成によりつつ、幸若舞曲の全貌を究明しようとするものである。

一、本書の「論攷編」には、国語学の立場からの山内洋一郎氏論稿、音楽学の立場からの蒲生美津子・久万田晋両氏論稿、表現修辞学の立場からの村上学氏論稿の三編を収載した。

一、本書の「注釈編」には、底本として「浜出」は大頭左兵衛本、「九けつのかひ」は藤井氏一本、「夢あはせ」は藤井氏本、「牛若兵法未来記」「義経ほり川夜うち」は内閣文庫本、「烏帽子折」は毛利家本を用いさせていただいた。一、本書の「資料編」には、京都府立総合資料館蔵『大職冠縁起』、秋月郷土館蔵『舞の本』、国会図書館蔵『舞の本』を掲げさせていただいた。その翻刻・紹介のご許可をいただいたご所蔵の各位、各機関、およびその許可のご斡旋をいただいた諸氏に、誌上からお礼を申し上げたい。

一、編者代表であられた吾郷寅之進先生が亡くなられて、すでに六年有余を経過した。先生の教えにしたがいつつ、

第六卷の編集が完成したことを冥界の先生にご報告するとともに、改めてご冥福をお祈りする次第である。

平成元年六月十日

編者代表

福田

晃

第六卷
目
次

例言	福田 晃	1
----	------	---

〈論攷編〉

幸若舞曲に見る主述表現	山内洋一郎	3
-------------	-------	---

大江幸若の音楽様式	蒲生美津子 久万田 晋	18
-----------	----------------	----

——段と曲節型——

幸若舞曲の統辞法へのアプローチ続稿	村上 學	51
-------------------	------	----

〈注釈編〉

浜出	小林美和	97
----	------	----

九けつのかひ	小林美和	107
--------	------	-----

牛若兵法未来記	小林健二	112
---------	------	-----

烏帽子折	美濃部重克	136
------	-------	-----

義経ほり川夜うち	黒木祥子	181
----------	------	-----

夢あはせ	福田 晃	229
------	------	-----

〈資料編〉

(一)	京都府立総合資料館蔵『大職冠縁起』	牧野牧夫	247
-----	-------------------	------	-----

解説・本文

(二)	甘木市秋月郷土館黒田文庫蔵『舞の本』〔秋月本〕下	須田悦生	267
-----	--------------------------	------	-----

ゆりわか大しん	須田悦生	267
---------	------	-----

やまなか	須田悦生	265
------	------	-----

まんちう	須田悦生	293
------	------	-----

たいしよくはん	田中文雅	309
---------	------	-----

かまた	田中文雅	327
-----	------	-----

木曾願書	服部幸造	341
------	------	-----

しだ	服部幸造	343
----	------	-----

しんきよく	服部幸造	364
-------	------	-----

(三)	国会図書館蔵『舞の本』(寛永整版本)(上)	須田悦生	379
-----	-----------------------	------	-----

いるか	須田悦生	379
-----	------	-----

しだ	須田悦生	388
----	------	-----

まんちう	須田悦生	413
------	------	-----

いふき	須田悦生	431
-----	------	-----

ふしみときは……………441

いわうかしま……………453

もんかく……………459

夢あはせ……………472

馬そろゑ……………476

木曾願書……………480

あつもり……………484

景清上……………500

景清下……………512

〈附録〉

幸若舞曲研究文献目録（六）……………525

刊行の趣旨……………『幸若舞曲研究』編集委員会……………528

宮岡
小林美和

論 攷 編

幸若舞曲に見る主述表現

山内 洋一郎

一

幸若舞曲の国語学的研究はまだまだ少ない。国語資料としての重要性についてはよく知られているので、諸論文で引用、或いは言及されているけれども、これのみを対象とする論文は稀なのである。その一つ、都竹通年雄氏の「幸若舞曲の国語史資料としての価値」(『近代語研究』第五集、一九七七・三)は、研究史より筆を起こし、時代的背景・諸本を経て、語形上の特徴の章で、幸若小八郎本、上田万年校訂『舞の本』を多く用いて特徴ある表記、語彙、及び文法事象を列挙している。論述と注記でもって都竹氏の関心のある言語事象について見解を述べているが、概して、中世語全般の知識の裏付けが文面に出ていなくて、概観の一種にとどまるようである。

舞曲の口語性の内容を具体的に検討しようとしたのが、庵詮裕子氏の「幸若舞曲の語法——その口語性の限界——」(お茶の水女子大学『国文』第五十一号、一九七九・七)である。ここでは、連体形終止法の一般化、係結法の乱れ、二段活用的一段化、音便(サ行四段イ音便、ラ行四段促音便、ハ行四段促音便、バ行マ行四段ウ音便など全般)、助動詞ウ・ウズル、助動詞タなどがとり上げられて、分析されると共に、四曲の言語現象の多寡を表示して、幸若舞曲全体としての口語性を見ようとしたものである。その結語として

注意したいのは、音便以外は、それらの用例数はごく少ないということである。基調はあくまで文語であり、そ

こにわずかずつ混入しているのにすぎないのである。むしろそういった口語要素を排除しようとしていた……と述べている。口語の出現しやすい言語現象の個々を切り離してみれば、右のごとく少なく、排除しようとしていたとまで言えるかどうかは検討を要するが、幸若は文語を基調した独自の文体を持っていたとは言えるであろう。にも拘わらず、幸若舞曲を読むとき、全体として、文語というよりは中世後期色の濃い口語の印象を受けるのであって、それは、右に示された口語現象以外にも口語現象があること、語彙に敬語を含めて中世から近世にかけての色彩が濃いことなどによるものである。

幸若舞曲の言語を理解するには、文法を中心として、詳細に分析した記述的研究がまずは不可欠ではないかと思われる。体系的把握をすべきであって、それには室町後半から江戸初期への日本語の変遷状況を考慮に入れつつ、幸若の言語の共通性と独自性とを明らかにしてゆくという態度が良いと思われる。

我々は近年になって幸若諸本の影印翻刻注釈を机上に置くことができるようになった。このめざましい進展の恩恵を受けて、その言語面の研究も進められよう。諸本の詞章は語句の異同から、語法文体の異同も示しているようであるが、そこへ到達するのはまだまだ困難であり、一本を用いての研究という段階にあることは止むを得ない。そこで、笹野堅編『幸若舞曲集』に多く採用され、天理図書館善本叢書にも影印が公刊された大頭本を用いて、幸若の国語学的研究を試みようと思う。まずは、言語の最も基本である主格表現を対象として、状況の概観的記述を試みるものである。主述表現は一般的なものなので、調査は『大織冠』『しづか』『富樫』など数曲に限った。

二

主述表現は、あらゆる言語表現に不可欠のものである。発句など極めて短くいばあいにはその完備した形が少ないが、それも主なり述なり一方の未表現形式と理解できるものである。散文では地の文でも会話・心話文でもその揃っ

た形がかなりの頻度で出現しなければ、文章表現とならない。

日本語の主述表現は、基本的には二種に分かれる。

主語―述語 客観的叙述態度で、対象を主体とその動作・属性に分けて表現する。

主題―述語 主観的叙述態度で、対象を特に提示して、その動作・属性に分けて表現する。提示されるものは、主体に限らない。

前者は、現代語では格助詞「の」「が」で明示され、後者は係助詞「は」などで示されるのが普通である。「の」が「雨の降る時」のように文中で体言で受け取られる句、連体句に多く用いられ、歴史的に見て、用法の退化したものであるが、それによって判然とするように、主述形式は、文中にも種々の形で内在していて、その形によって表現法が異なるという事実がある。主文のみでなく、句におけるあり様にも注意が必要となる。

また、文は通常述語の品詞により、名詞文、形容詞文、動詞文などと分類されるが、前二者は状態・属性の叙述であるために、その状態・属性の持ち主、主体は提示の「は」で示され、これについては……（という様子）だ、という表現心理があつて、それが文の形を規定する。後者は動作作用の叙述であつて、その主体と動作作用の全体を把握しようとする。それで客観的に、これが……する、という形で「が」を用いる。この二種が一文の中に混在するとき、主文と句という文法形態となるが、句の中では、名詞文は主述形態とならぬことが多く、形容詞文もまた、「が」の形に変わるものである。このような形態は更に詳細に区分し、分析してゆくことになるが、大要は現代語ではこのようになる。勿論「は」は主題を示すものであつて、動作状態の主体に限られるものではないし、助詞と複合し、名詞以外の自立語にも接する。並記するばあいを除いて、句には用いられないので、主として主文の文構造を規定する要素となる。これに「も」「さえ」などが加わる。

主述表現という主題で分析するのに、主語主題について、助詞のある形、助詞のない形、係助詞副助詞が用いられ

る形、これらを総合して、全体把握するのが最も正しい方法であろう。但し、古文では格助詞を用いる方が少数なので、それに重点をおいて考察し、全体を推し測るようにしたい。

三

主述表現と「の」「が」について、文構造の区分によって記述してみよう。句から始める。

一、連体句——主述表現が体言により受け止められるもの。

「扱くわしや殿のめされうする烏帽子は、大さびざうかこさびざうか。」

(烏帽子折)

「物いふたるこはつきの、ぎごつなき法師をば」

(富樫)

「なふいかに太夫殿、此くわじやがきうする烏帽子は、それなるおほさひに……」

(烏帽子折)

「……今ならてはしゆらが、おそれしけまむのはたをたゝさしかけよ。」

(大織冠)

1 体言が形式名詞であるもの。

「……したしきをうしなひうときをほろぼすは、ぐちのいたせる所也。」

(しづか)

「……名のなき事はよもあらし。尋てまいれ。むさし」

(富樫)

「……それにみつから只今、物うき心のあるまゝに、舞まはぬ程ならば、」

(しづか)

「……吉次が供をするくわじやが左折をきうする事、おもひもよらぬ。」

(烏帽子折)

「……あこやがしるへをするうへは、なにとおもふとかなふまし。」

(しづか)

2 会話引用形式「やう」のばあい。

義盛がいふやうは、……といふ。

(清重)

△三ざうのたまはく……とうれへたるいろまします。」

(四国落)

連体句では受け止める体言により主述のあり方が微妙に異なる。「くわじや殿のめされうずる烏帽子」は「くわじや殿の烏帽子」としても大きい意味の変改はない。主体の動作の対象物が被修飾語となっていて、主体と対象物の間にある述語は、両要素との関係から表現しなくても理解済みのものである。そこで、この「の」が「は連体格の「の」」「が」に近接する。これに対し、「こはつきのぎこつなき法師」は「こはつき」のありようを「ぎこつなき」と限定して、全体が「法師」の属性限定となるので、「ぎこつなき」は省略できず（強いて変えれば「ぎこつなきこはつき」の「の」の主格性は保たれている。これは述語が形容詞の例であるが、

「抑人のちぎりの、定なしとはいひながら、生々世々きうえむのつきせずくちぬきえむにや、（しづか）

「いでく富樫が物しらぬいはれをかたつてきかせむ。（富樫）

右のばあいも同様である。

体言が形式名詞となれば、一層述語の重さが増す。中には「御登山のありし時」が「御登山の時」（しづか）にもなるような意味の軽い例も見られるが、逆に「いづくにてもよしつねが、うたれむ事は治定也」（四国落）のような「事」はそれを除く形「うたれむは」が文語文法の古い形といえるのであって、「こと」は連体形の持つ準体用法の顕現と見ることができよう。

会話引用形式では「…が…やう」「…の…く」の型を見る。どちらも「の」「が」の一方と結びつき他を排除する理由は強くないので、用例は更に調査する必要がある。『論語』の訓法に「しこうがいはいく（子貢曰）」（かながき論語雍也）のあることが知られており、「…の…やう」もありうる。但し『清重』では「旅人聞いていふやうは」とあり、助詞のない例は他の曲に散見する。

二、準体句——述語が連体形のまま、或はこれに助詞がついて、文の成分となるもの。

三国一の重宝龍王のをしみ給ひし、理とこそ聞えけれ。

（大織冠）